

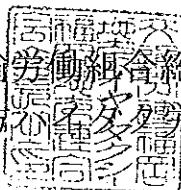
# 公述申込書

平成27年8月16日

国土交通省運輸審議会 御中

全国交通運輸労働組合総連合(通称:交通労連)

福岡地方ハイタク労連 書記長 中野 隆士



1. 事案番号: 平第5017号
2. 一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定
3. 福岡交通圏
4. こうつうろうれん 交通労連福岡地方ハイタク労連 書記長 中野 隆士
5. 団体役員
6. 69歳
7. 事案に対しての特定地域の指定は、賛成であります
8. 自宅住所 [REDACTED]
9. 自宅電話番号 [REDACTED]
10. 勤務先 福岡地方ハイタク労連
11. 勤務先住所 福岡県福岡市東区箱崎埠頭5丁目9
12. 勤務先電話番号 092-633-5152

以上



## 公　述　書

国土交通省運輸審議会　御中

全国交通運輸労働組合総連合（通称：交通労連）

福岡地方ハイタク労連 書記長 中野隆士



1. 公述者は、福岡交通圏内において一般乗用旅客自動車事業を営む企業の五つの労働組合の連合体で組織する福岡地方ハイタク労連の書記長、中野隆士と申します。
2. タクシー事業の規制緩和政策として、平成14年2月1日施行の道路運送法の改正により相次いで新規参入や増車がおこなわれました。またリーマンショック等により国内経済に影響をうけてタクシー車両の供給過剰となり、ハイヤータクシー乗務員の営収も右肩下がりになり始めました。そもそもこのタクシー特措法ができたのは、ハイヤータクシー業界にて働く労働者の労働環境の改善を目的とする大きな法律です。この法律は衆参両議院において全会一致で承認された法律ではないでしょうか。この法律最大の特色は、『特定地域において、新規参入と増車を禁止するとともに、協議会における合意を基礎として、一定の場合に強制力のある方法による供給力削減の制度が導入されたこと』と理解しています。『供給過剰のさらなる進行を遮断するとともに、供給過剰解消の加速化を図り、これらが相まって日車営収の改善効果、さらには確実かつ迅速な運転者の賃金水準の回復を効果的に促進することを目的としている。』と聞き及んでいます。
3. 我々労働組合は、ハイタク産業で働く私達だけのための労働環境改善だけを訴えているのではありません。タクシー車両が供給過剰であるため、このまま放置すると、輸送の安全及び利用者の利便を確保することが困難となる社会問題を含めたところをも訴えております。特定地域の指定をうけ、タクシー事業の適正化及び活性化に取り組み安全安心の確保を図らなければなりません。更に、タクシー車両が供給過剰な為に、夜など人が集まる繁華街において空車車両が集中し、交通渋滞の原因となる社会問題にもなっております。

4. 現在、福岡交通圏においてタクシー運転手の平均年齢は59.1歳となっており、全国平均より少し高齢化が進んでおります。一番多い年齢層で63歳～67歳と高齢者ばかりです。このままの状況が続くと毎年平均年齢は上がっていきます。若い人達が入社してくれません。給料が安い、労働環境が悪いからであります。是非、特定地域の指定をうけ、協議会のなかで、タクシー事業の適正化及び活性化に取り組まねばなりません。もっと若い人達が集まってくれる魅力ある産業にしなくては私たちの明日はありません。

6. 国と地方の行政機関、消費者の方々、ハイタク産業に従事する私たち、皆々が一同に協議できる場所は、特定地域協議会しかありません。是非ともご協力よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして私の公述をおわります。